

まずは相談

“クレジットカードの利用明細を必ず確認しましょう”

「クレジット会社から利用した覚えのない請求があった」という相談が寄せられています。

具体的には、「クレジットカード会社から代金の引き落としができないと連絡が来たため、慌てて利用明細を見たところ、先月3回にわたって計50万円以上の心当たりのない請求があった。請求元に連絡をすると、私名義での購入の履歴はないと回答された」という事例が報告されています。

クレジットカードの利用明細は、毎月、必ず確認することが重要です。カードを利用した際の伝票や注文確認メール等を保

管しておき、日付や金額と利用明細を突き合わせてチェックする習慣をつけましょう。

利用明細に、自分には覚えのない利用履歴があった場合でも、家族がカードを利用している可能性もあるので、まずは家族に確かめてみましょう。確認した結果、第3者による不正利用が疑われる場合は、放置せず、早急にカード会社に連絡してください。迅速に対応することで、被害の補償を受けられる可能性が高くなります。

少しでもおかしいと感じたらお早めにご相談ください。また、わからないことや不安なことがあった際は、悩まず消費生活センターにご相談ください。

市消費生活センター専用ダイヤル ☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)  
※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。  
※土・日・祝日の電話相談は消費者ホットライン☎188(局番なし)へ

ダイバーシティ

近年『ダイバーシティ』という言葉が耳にすることが増えました。

ダイバーシティとは、直訳すると「多様性」です。特にビジネスの場においては、性別や年齢、障がいの有無、人種、経験、生活における価値観など、それぞれの人がもつ要素の違い(ダイバーシティ)を受け入れ、活かす考え方を指します。

人材の多様性を確保することは、様々なニーズに柔軟に対応できるようになることにつながり、ひいては生産性を向上させることにつながります。

ダイバーシティは、意見が軽視されがちな立場にある人々や少数派の人々はもちろん、社会全体にとっても大きなメリットをもたらすのです。

まちがいさがし

わかるかな?

▼ 石橋にぎわい広場

2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。)  
※答えは38ページ下段



スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

○カタログポケット  
URL [https://www.catapoke.com/?mict\\_code=1](https://www.catapoke.com/?mict_code=1)



iOS Android

○トチギーブックス  
URL <http://www.tochigi-ebooks.jp/>



○マイ広報紙  
URL <https://mykoho.jp/>



○マチイロ  
URL <https://machihiro.town/>

